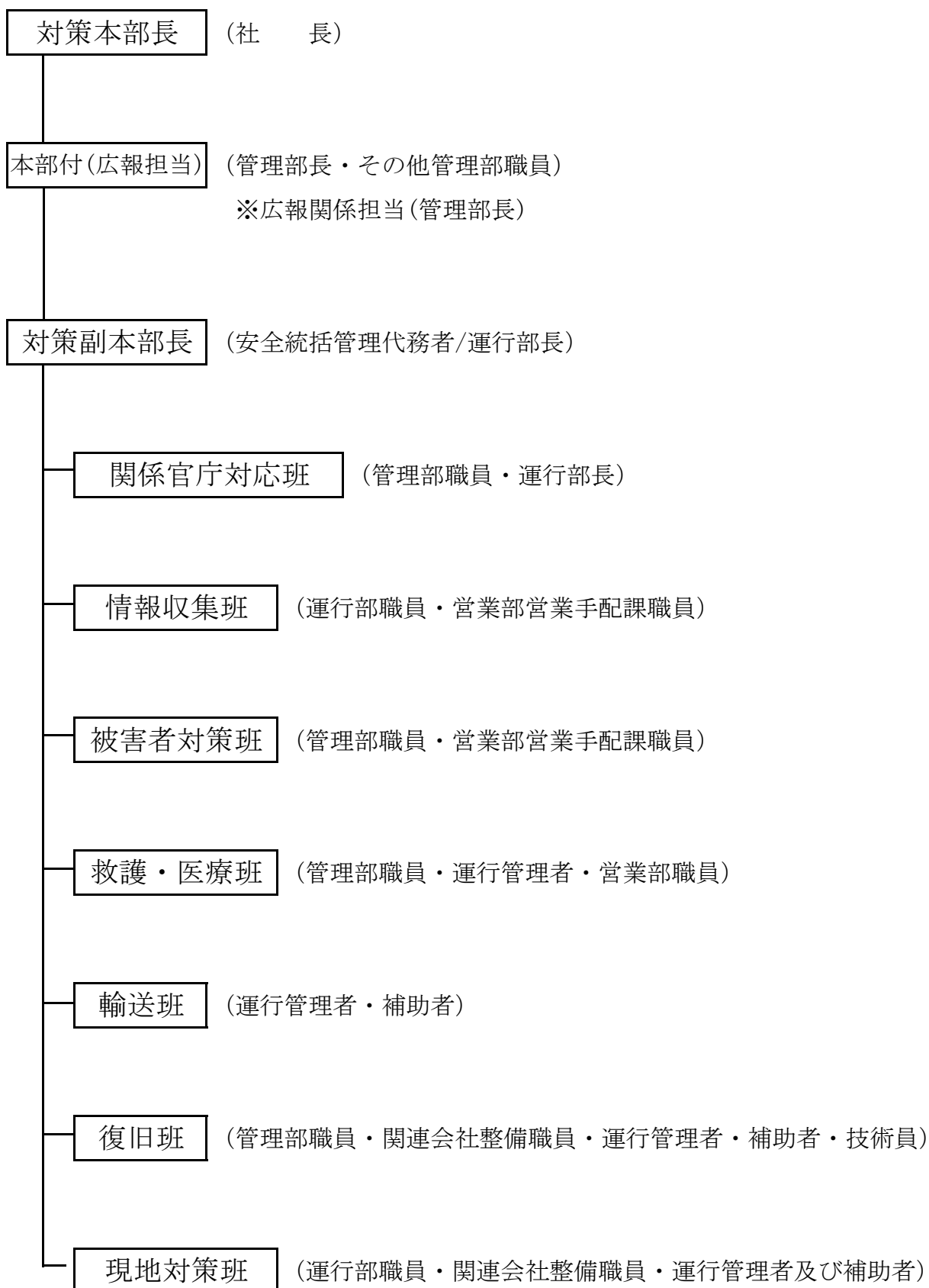


事故災害対策本部設置要領

◎事故災害に対処する為の対策本部を本社に設置する。



動員体制

(1) 運行部、管理部、営業部

①運行部、管理部、営業部

- イ. 管理部長、運行部長、営業部長、営業副部長、営業課長
運行部職員、管理部職員、営業部職員

②営業所

- イ. 運行管理者及び補助者全員
- ロ. 技術員

業務処理要領

本部付

- ① 対策本部長を援け、各班との情報収集、連絡応答にあたる。

広報班

- ① 報道関係全般を担当。
- ② 報道機関への連絡、途中経過の発表内容、発表のタイミングの検討や準備を行う。
- ③ 重要な情報を整理し、対策本部長との連絡調整を行い記者会見を開催。

関係官庁対応班

- ① 情報収集班と連携を密にし、情報収集に努める。
- ② 九州運輸局や所轄運輸支局に状況を速やかに適宜報告。
- ③ 関係バス協会にも状況を速やかに報告。

情報収集班

- ① 全ての班との連絡を密にし全ての情報を集中させ、その情報を整理する。
- ② 事件の経過を時系列的に全てを記録に残す。
- ③ 各警察の対策本部、消防署、道路管理者との連絡応答。

被害者対策班

- ① 情報収集班・現地対策班と連携を密にして、被害者である乗客やその家族の情報収集に努めると共に、家族に現状況を報告。
- ② 家族のホテルや乗車券の手配等を実施。
- ③ 解放された乗客や家族に対するお見舞い。

救護・医療班

- ① 死傷者の救出、医療機関に現場派遣の要請をし、治療及び入院手配を行う。

輸送班

- ① 救援車両や家族を現地に送る車両の手配・準備。
- ② 現地に派遣する為の整備要員や必要工具の準備。
- ③ 被害車両の構造面の情報把握。

復旧班

- ① 死傷者を救出し、事故の復旧にあたる。
- ② 非常用器具を携行して現場に急行し、関係官庁の許可を得て車両引上げその他復旧を行う。

現地対策班

- ① 所轄の警察署と連携を密にし、情報収集に努める。
- ② 事件の推移により、現地対策班が複数設置される場合もあるが、互いに連絡し情報交換を実施。
- ③ 情報は速やかに対策本部の情報収集班へ報告し、常に連絡・調整を行う。